

◆ まちづくりに係る全県的な「中間支援組織」の在り方

（1）中間支援組織の必要性(設置理由)の共有

（現状・課題等）

- ・ 社会課題の解決に向けた「まちづくり」は、地域全体のノウハウとして位置付け、人材や資金などのリソースをつぎ込み皆で考えるべき
- ・ 様々な人が携わって課題を議論したり、気軽に取り組むことができるプラットフォーム（場）が少ない
- ・ 各地域で取り組む人たちは、地元との距離感が近いため利害関係があり活動しづらい面もある



- ・ 課題解決に向けたノウハウの共有やネットワークづくりなどの支援を行い、気軽に議論・相談ができる官民一体となった全県的なコミュニティシンクタンクが必要

◆まちづくりに係る全県的な「中間支援組織」の在り方

（2）中間支援組織の機能・活動内容

- ・ 県内各地域のまちづくりに関する情報共有及び担い手の交流・連携活動の促進
- ・ まちづくり組織の担い手等の人材育成
- ・ 若者等によるチャレンジ活動への支援 など

（進め方）

- ・ 可能な部分から活動に取り掛かり、内容についてはトライアンドエラーにより常に改善を図る